

令和4年度

ChildFirst®拡大司法面接研修

『拡大司法面接』とは、1回の司法面接を複数のセッションに分けて実施することを指します。司法面接は、1回のセッションで子どもが受けた被害の詳細を包括的に聞き取れることが最も望ましいのですが、それが難しいこともあります。たとえば、ラポールを築くのに時間がかかる子どもたちもいますし、知的障害や神経発達症を持つ子どもたちや幼少児は注意の持続時間が短く、一度で聞ききれないこともよくあります。あるいは、加害者が複数いたり、被害が多重していたりして、聞き取りに時間のかかるお子さんもいます。そのような場合に、拡大司法面接が適用されます。

しかし、拡大司法面接を実施する際には、配慮しなければならないことがたくさんあります。安易に複数回セッションの面接をすると、示唆的になって、子どもの証言が歪められたり、よかれと思ってセッションを分けたことが子どもに負担をかける結果となったりします。拡大司法面接に関する正しい知識と適切な面接技術を学びましょう。

開催日程：第1回 令和4年11月25日(金)・26日(土)・27日(日)

第2回 令和5年 2月17日(金)・18日(土)・19日(日)

開催時間：午前9時～午後6時(初日は午前9時15分～午後6時(午前9時～受付))

対象：ChildFirst®司法面接研修・ChildFirst™司法面接研修・RATAC®司法面接研修の修了者

定員：27名

会場：プロミティあつぎ(〒243-0018 神奈川県厚木市中町4-16-21)

受講料：44,000円(税込み)

※受講者には、修了証を発行いたします。

受講ご希望の方は、事前にフォームにご登録ください。
登録フォームは当法人ホームページからお願いいたします。

<https://cfj.childfirst.or.jp/childfirsttraining/>

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

※フォームでのお申込みが難しい場合は事務局までご連絡ください。